

情報提供(2)資料

山梨県地球温暖化対策実行計画 の改定について

環境・エネルギー政策課

山梨県地球温暖化対策実行計画の改定について

概要

国の温室効果ガス排出削減目標の上積みを踏まえ、山梨県地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）の目標及び施策を見直す作業を進め、令和4年度に改定する。

経緯・内容

- 地球温暖化対策について、国の動きが急加速している。
 - 令和2年10月 菅総理が所信表明で2050年カーボンニュートラルを宣言
 - 令和3年 4月 菅総理が、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を、▲26%から▲46%（2013年度比）に上積みすると表明
 - 5月 改正地球温暖化対策推進法が可決（令和4年4月施行予定）
 - ・カーボンニュートラル実現に向けた地域の再エネを活用した脱炭素化の促進
 - 6月 地域脱炭素ロードマップ策定
- 本県の実行計画は、現状、国の上積み前の削減目標と同じ▲26%であるため、国の目標を踏まえて見直す必要がある。
- 今年度は、本県における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査等を実施し、調査結果を元に再エネ導入目標を策定。
- これを踏まえ、本審議会地球温暖化対策部会からのご意見を伺いながら、来年度、実行計画を改定する。